

# 第1回建築基準法・建築物省エネ法等の改正に係る説明会



令和7年4月から建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律など、すべての改正が施行される見込みとなっています。  
大分県では、改正に係る内容について、国土交通省の動画を用いて、説明会を開催します。奮ってご参加ください。

## 説明内容

- 改正法制度の概要
- 建築基準法—令和6年度施行—
- 建築基準法、建築士法—令和7年度施行—
- 建築物省エネ法
- 盛土規制法、共に生きる条例(別府会場のみ)

参加費  
無料

説明会の内容は国土交通省HP掲載の改正建築物省エネ法オンライン講座と同じ内容となります。  
(盛土規制法、共に生きる条例を除く)

令和5年12月に公開された内容を映写します。

すでにご覧になられた方は同じ内容となりますのでご了承ください。

※改正建築物省エネ法オンライン講座については、

右記のURLから受講することも可能です。 <https://shoenehou-online.jp/>

※筆記用具を  
ご持参ください

## 日時・場所

下記一覧のとおり

開催日	開催時間	会場	住所
6月 6日(木)	13:30~15:50	臼杵総合庁舎3階大会議室	臼杵市大字臼杵字洲崎72-254
6月10日(月)	13:30~16:30	別府市中央公会堂1階講座室	別府市上田の湯町6-37
6月11日(火)	13:30~15:50	豊後大野総合庁舎3階31会議室	豊後大野市三重町市場1123
6月13日(木)	13:30~15:50	日田総合庁舎3階入札室	日田市城町1丁目1-10
6月14日(金)	13:30~15:50	中津総合庁舎3階大会議室	中津市中央町1丁目5-16
6月18日(火)	13:30~15:50	大分土木事務所3階大会議室	大分市向原西1丁目4-2

## 申込方法

いずれかの方法により申込ください。

①下記URLもしくはQRコードから申込  
<https://forms.gle/iEpaidKbES87p6yJA>

②裏面の用紙を用いてFAX等にて申込  
FAX:097-506-1779 大分県建築住宅課

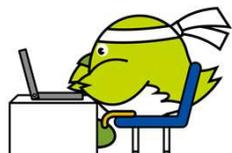
③電話にて申込  
TEL:097-506-4679 大分県建築住宅課



## 申込期限

**5月30日(木)まで**

※お席に限りがあります。  
満席となり次第、受付を終了することがありますので、  
お早めにお申し込みください。



主催:大分県(別府会場以外)  
主催:大分県、別府市(別府会場)

# 第1回建築基準法・建築物省エネ法等の 改正に係る説明会

## 参加申込書

**FAX:097-506-1779** 大分県建築住宅課指導審査班宛

下記の欄に記載の上、FAXにてお申し込みください。

申込日：令和6年 月 日

### 受講希望会場

開催日	開催時間	会場	出席する会場に○をご記入ください
6月 6日(木)	13:30～15:50	臼杵総合庁舎3階大会議室	
6月10日(月)	13:30～16:30	別府市中央公会堂1階講座室	
6月11日(火)	13:30～15:50	豊後大野総合庁舎3階31会議室	
6月13日(木)	13:30～15:50	日田総合庁舎3階入札室	
6月14日(金)	13:30～15:50	中津総合庁舎3階大会議室	
6月18日(火)	13:30～15:50	大分土木事務所3階大会議室	

### 参加者情報

TEL	( ) -	FAX	( ) -
メールアドレス	@		
氏名	カナ	お住まいの市町村	
		市・町・村	
※複数名で申し込みされる場合は以下にご記入ください			
氏名	カナ	お住まいの市町村	
		市・町・村	
氏名	カナ	お住まいの市町村	
		市・町・村	

※取得した個人情報は、本説明会の事務に必要な範囲以外使用しません。